

概要版

井原市 第7次総合計画 後期基本計画

IBARA

だれもが
主役で活躍できる
元気な地域づくり

総合計画とは？

本市におけるまちづくりの長期ビジョンであり、最上位の計画として位置づけています。また、本市の将来像を描き、その実現に向けて施策や事業の体系を示すとともに、市民と行政が市の将来像に対する目標を共有し、協働で取り組むべきまちづくりの指針を明らかにしたものでもあります。



計画の構成と期間

井原市第7次総合計画は、「基本構想」「基本計画」で構成し、令和9年度を目標年度としています。

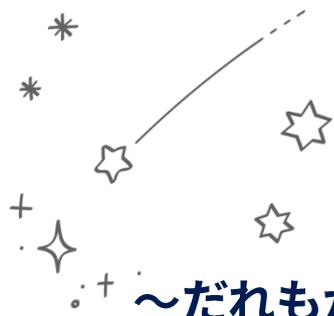


基本理念とサブタイトル

市民一人ひとりが主役となって、星の輝く魅力あるまちを舞台に、未来への夢と希望を持って、社会の様々な分野で役割を担うことができる機会づくりを進めます。

また、井原市の輝かしい歴史、文化や美しい自然と都市機能との調和を図りながら、未来に向かっていきいきとした市民活動や活力ある産業活動を育み発展する、創造性に満ちた魅力あふれる元気なまちづくりを目指します。

輝くひと
未来創造都市
いばら



～だれもが主役で活躍できる元気な地域づくり～



重点取組

重点取組は、第7次総合計画で掲げる本市の将来像実現に向け、限りある財源を重点的に投入し、後期基本計画の計画期間である5年間で特に重点的に取り組む施策の方向性を定めるものとし、以下の4つを設定します。

「だれもが主役で活躍できる元気な地域」を目指して

重点取組①【ひと】 井原を創るひとづくり

ふるさと井原を愛し、自らの活躍の場として井原市の地域づくりや賑わいづくりに主体的に参画し、自分らしさを発揮しながらよりよいまちの未来を創り出そうとする井原“志”民の育成等に取り組みます。

重点取組②【経済】 地場産業活性化と 企業誘致

地場企業の競争力強化を支援し、産業活性化に向けニーズに応じた効果的な支援を実施するとともに、新たな企業誘致や事業承継等により、経済活動を担う新たな賑わいの創出に取り組みます。

重点取組③【安心】 だれもが安心して 生活できる環境づくり

健康づくりや地域医療、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉など、あらゆる分野でのサービス充実や、助け合い・支え合いの仕組みづくりを一層強化していくとともに、各分野にまたがる複合的な支援を必要とする方への対応など、包括的な支援体制づくりに取り組みます。

重点取組④【夢・誇り】 いばらの魅力創出と 世界への発信

市内の地域資源の魅力を高めつつ、地域づくりや観光に活用し、地域への愛着や誇りを育むとともに、新たな価値を見出しながら、交流人口の更なる増大へつなげるまちづくりに取り組みます。

井原市第7次総合計画 後期基本計画 概要版

発行：令和5年3月 井原市

〒715-8601 岡山県井原市井原町 311 番地 1

TEL:0866-62-9500 FAX:0866-62-1744

HP:<http://www.city.ibara.okayama.jp/>

施策体系

基本理念

輝くひと 未来創造都市 いばら

将来像

- くらしの視点 ⇒ 安全・安心・健康・便利なくらしができています
- こころの視点 ⇒ 故郷を愛し、やさしい人が育っています
- ゆたかさの視点 ⇒ 豊かな資源を大切にし、創造・発展・発信しています
- すいしんの視点 ⇒ みんなでまちをつくっています

基本目標

1

伝統、文化が引き継がれ、
郷土を愛する人が育まれる
まちづくり【教育・文化】

- 1 基礎学力の向上
- 2 心と体を育てる教育の充実
- 3 学校・家庭・地域の連携による人づくり
- 4 生涯学習の充実
- 5 文化活動の充実
- 6 スポーツの充実
- 7 人権を尊重する社会の実現



基本目標

2

地域の宝を生かし、魅力
がいっぱいで、活力にあふ
れるまちづくり【産業・交流】

- 1 商工業の振興
- 2 農林業の振興
- 3 観光の振興
- 4 いばらブランドの確立と魅力発信
- 5 移住・定住対策の推進と交流人口の拡大
- 6 雇用の確保と多様な働き方環境の充実



基本目標

3

子育てしやすく、誰もが生
きがいを持ち、いきいきと暮
らせるまちづくり【健康・医
療・福祉】

- 1 健康づくり体制の充実
- 2 地域医療体制の充実
- 3 子育て支援の充実
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障害者福祉の充実
- 6 地域共生社会の実現



基本目標

4

安全・安心で、美しい自然
と調和した、みんなが住みよ
さを実感できるまちづくり【環
境・防災・防犯・都市基盤】

- 1 環境保全・循環型社会の構築
- 2 防災・防犯・交通安全対策の充実
- 3 都市基盤の充実と公共交通の確保



計画実現のための
共通指針
【市民参画・行財政】

- 1 共生社会いばらの実現を進めます
- 2 市民と行政が手を携えてまちづくりを進めます
- 3 多様な主体との連携によるまちづくりを進めます
- 4 持続可能な行財政の仕組みづくりを進めます

基本目標

1

伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり【教育・文化】

それぞれの個性を生かし多様な人々と協働し、様々な社会変化をたくましく乗り越えることのできる「生きる力」を持った子どもを育むとともに、生まれ育ったふるさとを自らの活躍の場として選び、自分らしさを生かしながら、よりよい未来を創り出そうとする大人たちへと涵養していくことは、本市の教育行政の責務であるだけでなく、教育をより充実させることによって、本市の魅力を増すことにもつながります。こうした、これからのまちづくりの要となる「人」づくりを進めていきます。

基礎学力の向上

子どもたちがいきいきと学び、家庭や地域から信頼される学校づくりを進めます。

基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力を養い、次代を担う豊かな人材を育みます。

心と体を育てる 教育の充実

互いを尊重しあう心の教育の充実を図るとともに子どもの健康の保持・増進を図るため、健康診断の実施や基本的生活習慣を定着させるための指導に努めます。

学校・家庭・地域の 連携による人づくり

コミュニティ・スクールの導入を図り、学校と地域住民が力を合わせて、地域とともにある学校づくりと学校(子ども)を核とした地域づくりの推進と未来を創る子どもたちの成長を支えようとする機運の醸成を図ります。

生涯学習の充実

ライフステージに応じた学習機会の創出や生涯学習推進のための体制づくりを計画的に進めます。

誰もが自らの学びや経験を生かして活躍できる場づくりを進めます。

文化活動の充実

市民の芸術・文化活動への関心を高め、鑑賞・発表機会の拡充や文化関係団体の支援を図るとともに、各種芸術・文化活動の情報提供や啓発活動の充実に努めます。

スポーツの充実

市民一人ひとりの年齢や体力・興味に応じてスポーツに取り組めるよう、各種教室やイベント等の内容の充実を図ります。

講習会等の開催を通じて、指導員の確保及び資質の向上を図ります。

人権を尊重する 社会の実現

基本的人権の意義や人権尊重の理念について理解を深めるとともに、人権の大切さに気づく豊かな感性の育成に向けて、人権教育の充実を図ります。

男女が共に能力と個性を発揮できる社会の実現を目指します。

地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり【産業・交流】

少子高齢化に伴い、労働人口の減少や各産業における後継者不足が問題になるなかでも、本市の美しく災害の少ない自然環境やぶどう等の地域特産品、デニム産業といった特色ある地域資源を最大限に生かした産業振興や雇用対策などを進めるとともに、本市の魅力を積極的に発信することで、新しい人の流れをつくり、人口減少問題を克服し、持続可能で魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。

商工業の振興

関係団体と連携し、経営基盤強化や新たな事業展開を支援し、地場産業の育成に努めます。

新たな事業用地の確保により企業の立地を推進し、創業支援とともに地域経済の活性化を図ります。

農林業の振興

農業生産性の向上を目的とした基盤整備を推進し、経営安定化に向け、関係機関と連携し支援を行います。

農業や畜産業の担い手を確保するため、新規就農者の確保や帰農者の育成に努めるなど、支援体制の構築を図ります。

観光の振興

美星町の「星空」や井原デニムといった地域資源・コンテンツや観光スポットの新たな魅力づくりや磨き上げ、認知度・イメージの向上に努めます。

いばらブランドの確立と魅力発信

地域特産品の付加価値を高めるブランド化や商品開発から販路の確保までの一貫した支援により、産業の成長発展を促進します。

また、その魅力を戦略的・効果的に発信し、認知度向上に努めます。

移住・定住対策の推進と交流人口の拡大

あらゆる分野の施策を総合的に推進することにより、「井原にずっと住み続けたい」と思える定住空間の形成と、移住につながる魅力向上を図り、人口減少の抑制につなげます。

雇用の確保と多様な働き方環境の充実

職業相談や就職支援、また、求人の開拓及び確保に努め、市内への就職促進を図ります。

新たな雇用を創出する取組を促進するとともに、働きやすい労働環境づくりに努めます。

基本目標 3

子育てしやすく、誰もが生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】

人口減少、少子高齢社会が進行するなか、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加等、家族形態が大きく変容するとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化等を背景に、地域社会で人々のつながりが希薄になっています。このような中、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりが必要です。

出産・子育ての希望をかなえ、生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らすことができるまちを目指します。

健康づくり体制の充実

健やかで心豊かに生活できるよう、地域に根差した市民の健康づくりを推進し、生活の質の向上を図ります。

各種健康診査の実施や相談できる環境づくりによって、市民の健康も守る体制を整備します。

地域医療体制の充実

医療機関で適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や適正な救急医療に対する理解が広がるよう努めます。

市民病院においては、地域の中核的病院として、市民の要望に応える体制整備を行うとともに、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めます。

子育て支援の充実

子育ての支援・相談体制の充実を図り、子育てに関する悩みや不安を解消できるよう支援を行います。

家庭や子どもの実情及びニーズに対応した、きめ細かな保育サービスの充実に努めます。

高齢者福祉の充実

可能な限り、住み慣れた地域で日常生活を継続しながら、必要な医療と介護が受けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進します。

様々なニーズに応じた福祉サービスの充実に努めます。

障害者福祉の充実

保健・医療・福祉・教育・就労など幅広いニーズに応じた総合的かつ継続的なサービスの提供に努めます。

自立と社会参加への意識醸成を図るとともに、障害や障害のある人に対する理解を深めます。

地域共生社会の実現

複合的な課題に分野横断的に対応する包括的支援体制の整備に取り組みます。

社会福祉協議会や行政が中心となり、関係団体やボランティアなどと連携し、地域福祉活動を推進します。

基本目標 4

安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり【環境・防災・防犯・都市基盤】

本市の豊かな自然環境の継承は、郷土愛を育むうえで欠かせないものであり、結果的に住民の暮らしやすさ、ひいては定住意向の意識に結びつくものです。温和な気候で、あふれる緑、きれいな川、美しい空に恵まれた、豊かな自然を守るとともに、持続可能な生活環境を創出し、未来につなぐことが大切です。

こうした本市の美しい自然を保全しながら、安全・安心で利便性の高い住みよいまちづくりを進めます。

環境保全・ 循環型社会の構築

地域環境に配慮し、市民一人ひとりの環境美化意識の向上とともに、地域における自主的な環境美化活動を促進します。

循環型社会の実現を目指すため、ごみ減量化及び資源化に向けた取組を推進します。

防災・防犯・ 交通安全対策の充実

災害リスクの周知と迅速で的確な情報提供に取り組むとともに、災害に強い都市基盤の整備や地域防災活動を推進します。

関係機関との連携により、地域ぐるみの防犯活動・交通安全運動を推進し、市民の防犯・交通安全意識の高揚に努めます。

都市基盤の充実と 公共交通の確保

道路・上下水道の整備・維持強化を図るとともに生活者が安全で安心して利用できる空間整備に努めます。

持続可能かつ効率的で利便性の高い公共交通体系構築を図ります。

計画実現のための共通指針 【市民参画・行財政】

共生社会いばらの実現を 進めます

地域の複雑化・複合化していく支援ニーズに対応するため、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築のための取組を推進します。

市民と行政が手を携えて まちづくりを進めます

地域の特色を生かし、市民が主体となって企画・運営する取組を支援します。

地域への愛着や帰属意識を高められるよう、地域の課題を地域の中で共有するほか、対策を検討・実行できる機会、仕組みを設けます。

多様な主体との連携による まちづくりを進めます

官民相互のノウハウ等を生かした協働の取組を進め、市民サービスの向上と地域社会の活性化に努めます。

事業の効率的な実施や地域の一層の活力向上に向け、事務組合や広域自治体間の連携を推進します。

持続可能な行財政の 仕組みづくりを進めます

市民ニーズや行政課題に対応できるよう、柔軟で効率的な組織機構の確立に努めます。

事業の選択と集中を図り、緊急度や重要度の高い事業の重点化や財政運営のスリム化に努めます。